

訪問看護医療情報連携加算について

当ステーションでは利用者さまに、より安全で質の高い在宅医療を提供するため令和8年6月より

「訪問看護医療情報連携加算」を算定しております

これは、在宅で療養されている利用者さまについて、訪問看護師・医師・薬剤師・ケアマネジャーなどの医療・介護関係者が、ICT ツール等を活用して診療情報を共有し、連携して診療を行う体制を整えていることに対する加算です

患者さまの病状の変化や治療内容、服薬状況などの情報を関係職種で共有することにより、より迅速で適切な対応が可能となります

なお、情報共有にあたっては個人情報の取り扱いに十分配慮し、適切に管理いたします

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします

【連携医療機関の名称】

- ・伊勢原サンクリニック
- ・あつじゅん在宅
- ・本厚木在宅クリニック
- ・ひなた薬局恩名店
- ・ガーデン薬局厚木店

連携機関については、上記は一例であり他の機関とも連携しております

なお、情報共有にあたっては、個人情報の保護に十分配慮し、適切に管理しております

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下のとおり加算を算定します

訪問看護医療情報連携加算	1,000 円	(1～3割保険割合に応じて徴収)
--------------	---------	------------------

訪問看護ステーションクラエ厚木

令和8年6月作成